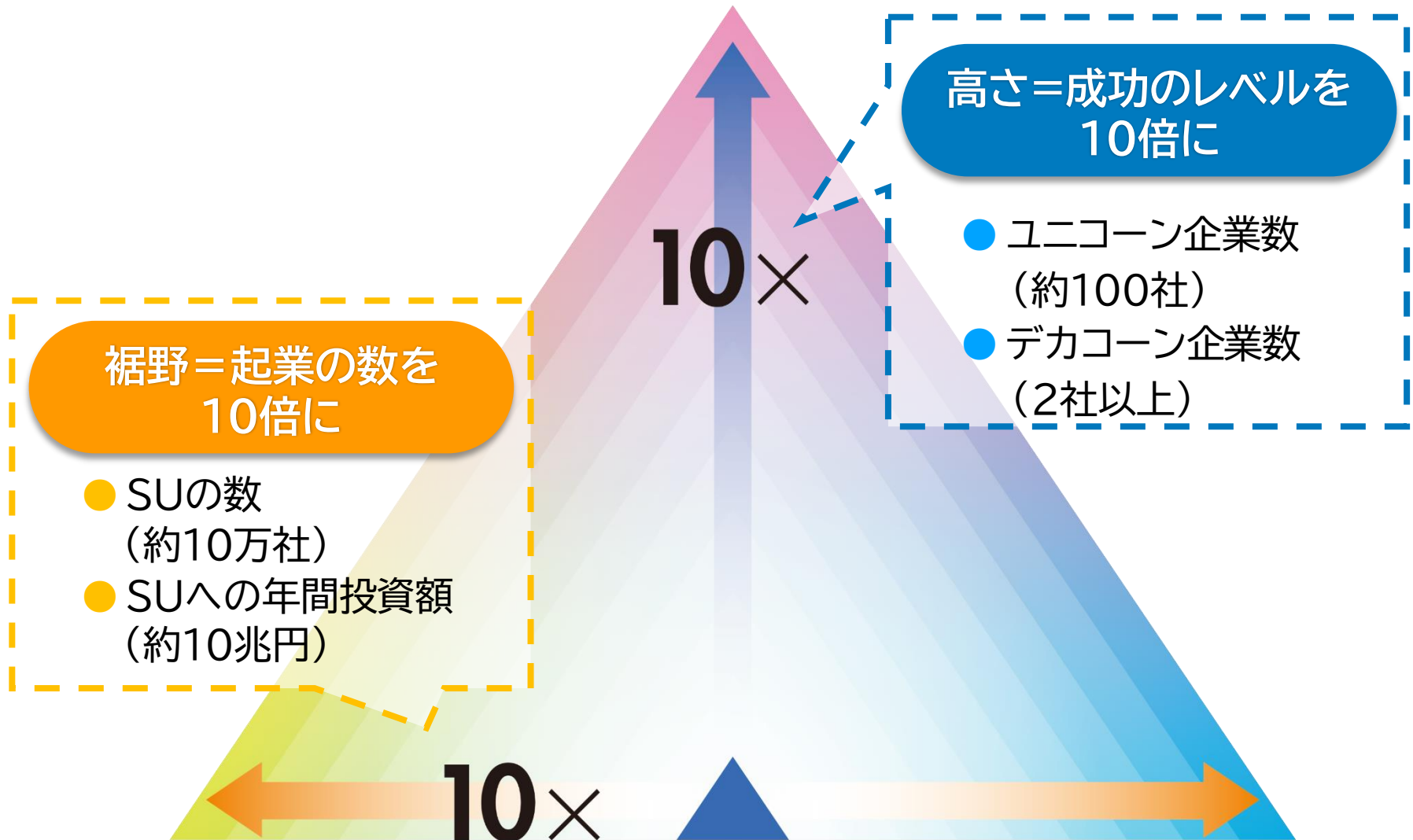


規制改革推進会議
スタートアップ・イノベーションWG
【提出資料】

2022年4月14日

一般社団法人 日本経済団体連合会
専務理事 根本 勝則

5年後の目標 : 10X10Xの世界へ



5年後に起こすべき 7つの変化

→2027

1

世界最高水準のSUフレンドリーな制度

制度的にはシリコンバレーに劣る部分はほぼなくなった。起業のしやすさ、SUの運営のしやすさ、SUへの投資のしやすさにおいて、世界最高水準を達成し、起業家はプロダクトと市場に向かう時間を最大化できている。

世界で勝負するSUが続出

政府系ファンド、国内外の大手機関投資家から潤沢な資金がSUに投じられ、より深い死の谷を支える体制が整い、早期上場よりも大きい試合をすることが投資家からも推奨されるようになった。実際グローバル市場を制し時価総額1兆円を超えるSUも現れ始めている。

2

日本を世界有数のSU集積地に

熱心な誘致活動も奏功し、今や東京が、アジアの起業家と欧米のVCや機関投資家の結節点として機能している。アジア展開拠点やR&D拠点を構えるグローバル企業も増え、SUへの人材の供給源ともなっている。シリコンバレーに匹敵する賑わいが実現し、そこに混ざる多数の日本人起業家の視野をグローバルマーケットへと開いている。

3

4

大学を核としたSUエコシステム

世界でもトップレベルを誇る研究分野を有する大学に、海外からも研究者、資金が集まり、周辺に国内外の関連企業が集積するテックシティが地方を含め出現してきた。そこにはディープテックを目利きできるキャピタリストも集まり、研究者・学生の起業も盛んだ。

人材の流動化、優秀人材をSUエコシステムへ

卒業時の起業やスタートアップ参加も当たり前になり、また大企業で勤務したのちに起業やSUに転職する人も珍しくなくなった。大企業も中途採用からの幹部登用を格段に増やし、とりわけSU経験者をハングリーに採用し、社内で躍動させている。

5

起業を楽しみ、身近に感じられる社会へ

起業家との接点も増え、起業に人生を賭したリスクなどないことや、その魅力が広く一般に認識されている。起業やSU参加は、若者にとっても中高年にとっても、やればできるし面白そうな「普通の選択肢」となった。

6

SU振興を国の最重要課題に

国のトップの明確なコミットメントのもと、強力な司令塔組織が整備され施策が一元的に実施されるようになった。
官民を挙げた努力により5年で日本も様変わりしたと言われている。

7

世界最高水準のSUフレンドリーな制度

制度的にはシリコンバレーに劣る部分はほぼなくなった。起業のしやすさ、SUの運営のしやすさ、SUへの投資のしやすさにおいて、世界最高水準を達成し、起業家はプロダクトと市場に向かう時間を最大化できている。

Strategy & Actions

No.1

エクイティの柔軟な活用が可能な制度の整備

No.2

各種行政手続の簡便化・コスト削減

No.3

規制改革関連制度の強化と周知、
支援体制の確立

No.4

公共調達におけるSUの更なる活用

No.5

共通知見横断ライブラリーの整備

No.6

SUとの契約の適正化

No.7

個人投資家の参入を促す
環境整備

No.8

ベンチャーデット産業の整備・促進

No.2 各種行政手続の簡便化・コスト削減

● 法人設立手続の簡素化

➤ 世界最高水準で起業しやすい環境の整備を目指すなか、
公証人による定款認証が必要となることで、設立手続の
完全ワンストップ化を阻害するとともに、設立コストを押し上げ
(書面・押印を求められる、認証のために設立が遅れる等の課題も)

➤ その一方で定款認証の必要性・実効性は疑問視
公証人の定款認証を撤廃・任意化すべき

【参考】2019年度規制改革ホットラインにおける法務省回答

定款認証は、最も広く利用されている株式会社等の法人についてその設立の適正さを確保し、我が国の法人制度の信頼性向上に寄与する重要な制度であり、撤廃すべきではないと考えられます。

➤ また、世界から有望な人材を誘致し、起業を促す観点から、
法人設立ワンストップサービスを早期に英語対応可能とすべき

No.3 規制改革関連制度の強化と周知、支援体制の確立（1）

● 窓口・申請書類等の一元化

【政府の規制改革措置】

内閣府	規制改革推進会議・ 規制改革ホットライン
	国家戦略特別区域制度
内閣官房	規制のサンドボックス制度
経済産業省	グレーゾーン解消制度
	新事業特例制度
デジタル庁	デジタル臨調
各地方自治体	地方版規制改革会議

各ルールの制度が複雑で
スタートアップにとって
どれを選べばよいか
わからない

➤ 各規制改革メニューについて、「スタートアップに使ってもらうもの」へと発想を転換し、各制度の役割を整理・統合したうえで、
申請受付から申請事項のステータス、規制改革の実現状況まで、ワンストップで把握可能な窓口を設置すべき

No.3 規制改革関連制度の強化と周知、支援体制の確立（2）

● 専門家(弁護士等)による支援体制の確立

➤ スタートアップが各種制度を積極的に活用できるよう、政府に委託された弁護士がスタートアップの相談に応じる制度を新たに設けるべき

● 規制改革プロセスの迅速化

➤ 規制のサンドボックスや国家戦略特区における認定プロセス、規制改革ホットラインやグレーゾーン解消制度における回答の公表前倒し等、プロセスを迅速化すべき

● スキーム間の情報連携

➤ 事前相談や申請の内容についてスキーム間でデータ連携し、利用制度の誘導・変更や複数制度の利用による相乗効果によって改革を加速すべき

● 情報発信の強化

➤ 多くのスタートアップは規制改革スキームの存在を知らないことが多いため、スタートアップ振興施策の司令塔ならびにスタートアップとの接点が多い大企業が中心となり、積極的な情報発信を行い、スタートアップに周知すべき